

主任研究員制度

分子研の研究施設に主任研究員という新たな研究職員を置くことが可能になった。正規の研究教育職員の教授、准教授、助教と同じ枠に入るが、研究施設全体でも5人を越えない程度の運用を想定している。主任研究員には内部昇格はなく転出が推奨されるが、任期等は設定しないため定年の65歳まで在籍は可能である。

規則改正により、現在、UVSOR施設、機器センター、装置開発室に置けるようになった。今後、岡崎共通施設の計算科学研究センターにも置けるように規則の改正を検討する予定である。各研究施設の正規研究職員定員内での雇用が原則である。正規研究職員の定員がない研究施設（機器センター、装置開発室は、創設時には研究職員定員があったが、改組の結果、なくなった）もあるため、所全体の定員内での運用も認められる。なお、研究施設の長期ビジョン（経費の確保を含めて）がなければ雇用は認められない。まずは各研究施設の今後の在り方をしっかり考えるのが先である。

大学と大きく異なる分子研の特徴のひとつに、各研究施設の高度な研究支援環境や技術職員の高い技術力を研究に生かせることがある。これは大学共同利用機関に必要とされていることではあるが、分子研では新任グループの研究の立ち上がりが大学に比べて圧倒的に早い理由にもなっている。このように分子研の研究施設は、分子科学を志す研究者が所内と所外を行き来しながら高度な研究を進める上での基盤となっており、研究動向に即した整備（設備＋技術力）を継続的に図っていく必要がある。

研究職員は10年前後（准教授、助教）から20年程度（教授）で転出している。その一方、流動性がほとんどない技術職員は40年間程度（65歳までの再雇用を含めて）在籍する。今、分子研は創設43年目に入ろうとしている。創設期の若手技術職員たちは全員、研究施設所属の研究職員と連携して研究施設を立ち上げてきた経験を有するが、彼らが退職していく時期が迫っている。在籍期間に差があることなどで技術職員と研究職員の連携が薄れ、各研究施設で研究動向に即した整備（設備＋技術力）が遅れ気味になってきているのではないかとの危惧がある。分子科学研究の先端性・国際性を今後も発揮していくために、世界的な研究動向を踏まえた基盤整備を行うとともに、流動性の高い研究職員と流動性の低い技術職員の連携を長期的に確保するために新たな研究職員を研究施設に置くことが必要であるという判断に至った。それが主任研究員である。

主任研究員がどういうものであるかを一般的に説明するのは却ってわかりにくくなるために、もともと要求度の高かったUVSOR施設（現実員は教授1、准教授2、助教4、技術職員7。定員上、准教授1が空席。）で説明する。

UVSOR施設の光源加速器UVSOR-Ⅲは2012年に究極の性能に達し、世界最先端放射光施設のひとつに仲間入りした。施設の運転経費や実験経費は基盤的経費に含まれているため、予算は安定しており、今後、適度のメンテナンスを続けることで20年以上の運転が可能である。

UVSOR-Ⅲの光源性能をフルに活かした軟X線分光や光電子分光の先端分

光装置群を開発・導入し続け、世界の第一線の研究者の要求に応じていけば、長期にわたって国際競争力が維持できる状況になっている。それには、世界動向を先取りできるくらいのX線光学や電子光学の研究開発力のある、専任の研究職員＝主任研究員が不可欠である。

主任研究員は、特徴ある装置の利用研究の成果をベースに10年前後で転出していく研究職員とは明らかに位置付けが異なる。海外放射光施設のbeamline scientistと呼ばれる職種に近いかも知れないが、主任研究員の方は特定のbeamlineにずっと張り付いて共同利用支援をするわけではない。世界的には約10年ごとに先端分光技術（X線光学、電子光学）にブレークスルーが起きている。それに遅れることなく予算を確保して新たな研究開発を進め、高度な共同利用を継続的に実現していく役目を持つ。と同時に、主任研究員の下で技術職員の国際性や技術力の先端性も確保される。

（小杉 信博 記）